

令和2年7月10日

保護者 様

大野町立揖東中学校  
校長 竹中 正仁

### 警報発表時における登下校及び給食への対応について(変更)

盛夏の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大野町の教育行政に対して、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、「池田町大野町学校給食センター」が、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校により、減少した授業時間数を確保するため、池田町、大野町それぞれに対応するようになりました。したがって、暴風等の気象警報発表時における登下校及び給食への対応について、4月の連絡では、警報の対象となる地域が「池田町と大野町のいずれか」となっておりましたが、「大野町」に変更となります。詳細は下記のとおりです。ご理解とご協力をよろしく願います。なお、対応についてはすべてメール配信によりお知らせします。

#### 記

#### 1. 警報について

##### 【今回の変更点】

<変更前> 「大野町」と「池田町」のいずれかに警報が発表された場合（午前7時の時点）  
⇒ 自宅待機とし、給食の提供なし

<変更後> 「大野町」に警報が発表された場合（午前7時の時点）  
⇒ 自宅待機とし、給食の提供なし

※大野町での警報発表状況のみで学校給食の有無を判断します。  
（池田町のみ警報発表の場合、大野町での給食は実施します。）

【変更日】 令和2年7月13日（月）から

#### 2. 警報発表時の対応

※警報・・・特別警報・大雨（土砂災害、浸水害）・洪水・暴風・暴風雪・大雪

条 件	対 応	給 食
登 校 前	児童・生徒は自宅待機してください。（家族とともに「命を守る行動」をとり、登校しないでください）	な し
登 校 後	状況により、下校が困難と認めた場合には「学校待機」「保護者引渡し」とし、安全と判断されるまで下校を見合わせます。	状 況 に よ り 判 断

#### 3. 警報が解除された場合の対応

解除の時刻	授業等の扱い	給 食
午前6時より前に解除された場合	通常どおり授業を行います。	あ り
午前6時から午前7時までに解除された場合	第3校時より授業を行います。	あ り
午前7時から午前11時までに解除された場合	第5校時より授業を行います。	な し
午前11時を過ぎても解除されない場合	当日の授業はなく、臨時休校とします。	な し